

第4回富良野市子ども・子育て会議議事録(要点筆記)

1. 開会

【事務局】

- ・それでは、定刻となりましたので、ただいまから第4回「子ども・子育て会議」を開始いたします。
- ・本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。
- ・まずはじめに、辞令交付を行います。
- ・子ども・子育て会議の委員の任期は2年となっていますが、「委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間」となっています。
- ・各関係機関の役員の改選により、新たに委員になられた方の辞令を交付します。

2. 辞令交付

【事務局】

- ・それでは、新たなる委員になられた方をご紹介します。
- ・中央保育所父母の会会長の松本さんです。
- ・あおぞら保育所父母の会会長の渡部さんです。
- ・富良野市校長会から田村さんです。
- ・富良野市PTA連合会会長の岡平さんです。

3. 会長あいさつ

- ・子ども・子育て新制度は、平成27年4月からの本格施行に向けて、現在、大詰めを迎えている。
- ・本制度は、消費税10%の財源の中から、子ども・子育て支援に7,000億円が充てられ、さらに、その他財源も活用して1.1兆円規模の子どもに対する投資でもある。
- ・日本の社会は、2050年には6割が無人の地域が存在することとなり、このことは、緩やかな「震災」ともいわれている。
- ・少子化対策として打ち立てられた「エンゼルプラン」も絵に描いた餅となり、この新制度は最後の少子化対策施策ともいわれている。
- ・富良野市の子ども達のために、最善の利益を考え、この会議で皆さんの活発な議論をお願いしたい。

4. 報告事項

- ・別紙議案に基づき事務局から説明。

5. 議題

(1)幼稚園の今後の方向性について(資料1)

【会長】

- ・それでは、議題の(1)幼稚園の今後の方向性について事務局より説明願います。

【事務局】

- ・資料1に基づき説明

【委員】

- ・ 公定価格の仮単価が示されたことにより、現状より、かなり高い価格となっていることがわかった。
- ・ 利用定員が60人の幼稚園と180人の幼稚園では、公定価格に大きな差がある。
- ・ 新制度を選択すれば、保護者の利用者負担は所得に応じて変動する応能負担となるため、丁寧に説明しなければトラブルになってしまう。
- ・ 富良野市内には4つの幼稚園があるため、1つの幼稚園だけでも新制度に移行すれば、他の園と大きな差が生じることとなる。
- ・ それぞれの幼稚園が、独断で判断することなく、4園で共存して話し合うことが必要である。
- ・ 新制度に移行するか否かを判断するためには、もう少し考える時間がほしい。

【委員】

- ・ 幼稚園として、保護者に対して説明責任が生じてくる。
- ・ 定員区分や各種加算をシミュレーションしなければ、幼稚園としても判断できない。

(2) ファミリー・サポート・センターの設置について（資料2）

【会長】

- ・ それでは、議題の(2)ファミリー・サポート・センターの設置について事務局より説明願います。

【事務局】

- ・ 資料2に基づき説明

【委員】

- ・ この事業を富良野市の母子会である白菊会に委託することは、既に決まっていることか？

【事務局】

- ・ 白菊会へ委託する方向で調整をしている。

【委員】

- ・ 親としては、困っているときに援助してくれるための事業だから、援助をお願いしたら絶対にやってほしい。
- ・ 顔の見えない提供会員に預けることはとても不安なので、安心して子どもを預けられるように、提供会員に対する講習会もきちんとやってほしい。
- ・ NPO法人サポートふらのでは、提供会員1人ひとりの顔写真を撮って、依頼を受けた方に見せて確認をしている。
- ・ アドバイザーへの援助の申入れも電話、メール、ライン、インターネットなど様々なチャンネルで柔軟に対応している。
- ・ 市が委託先と考えている白菊会が、そういう対応をきちんとできるのか疑問である。
- ・ 会員は富良野市民限定か？

【事務局】

- ・ 会員の範囲については、今後、検討したい。

【委員】

- ・ かねてから「病児・病後児時に預かってくれるところが必要」との意見を出していたので、市が早急にこの事業を立ち上げるように動いてくれたことは、うれしく思う。
- ・ あまりにも、短い時間で動いたため、詰め切れていない部分もあると思うため、市では再点検をして取り組んでいただきたい。

【委員】

- ・インターネットでベビーシッターを調べ、その人に子どもを預けて亡くなった痛ましい事故があったばかりである。
- ・依頼会員と提供会員が信頼関係を築ける仕組みを考えていただきたい。
- ・提供会員には、誰でもなれるのか？

【事務局】

- ・提供会員は、基本的に希望すれば誰でもなれるが、通算で24時間の講習を受講してもらうこととなる。

【委員】

- ・農村部では、何かあれば身内が見てもらえるため、あまりこのような制度を利用することはないと思うが、今の社会にとって急務の事業であると思う。
- ・今の段階から懸念されていることは、改善してスタートしてほしい。
- ・この事業が、顔見知りや人付き合いのきっかけになれば、本当にいい事業だと思う。

(3)放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準案について（資料3）

【会長】

- ・それでは、議題の(3)放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準案についてお願いします。

【事務局】

- ・資料3に基づき説明

【委員】

- ・富良野市の学童保育は、3人の職員を配置しているが、各センターによって、児童数に差があったり、手のかかる子がいるなど、児童の状況に応じた柔軟な職員配置を考えていただきたい。

【事務局】

- ・各学童保育センターでは、職員3人を最低基準とし、児童が多かったり支援が必要な子がいる場合など、加配の職員を配置して対応していきたい。

【委員】

- ・桂木学童保育センターは児童数が多いため、たびたび問題が起こっているとの話も耳にする。

【委員】

- ・富良野小学校区で、もう一つ学童保育ができないのか？

【事務局】

- ・市の学童保育センターは、児童センターと併設しているため、新たな施設整備の計画は今のところない。
- ・ただし、一つの学童保育センターで今後も狭隘が解消されなければ、小学校の空き教室を使うなどの「放課後子ども教室」の利用も考える必要があると思う。

【委員】

- ・法律の改正により、小学校6年生までが学童保育に入れるのであれば、希望者は入れるようなんらかの対応が必要であると思う。

【事務局】

- ・今後の検討課題とします。

(4)子ども・子育て支援新制度に基づく富良野市が条例で定める基準案について（資料4）

【会長】

- ・それでは、議題の(4)子ども・子育て支援新制度に基づく富良野市が条例で定める基準案についてお願いします。

【事務局】

- ・資料4に基づき説明

【委員】

- ・今後、個人でやっている託児所は継続していくことが難しくなってくる。
- ・今、うちでも幼稚園さんが外部搬入している旭川の業者から給食の提供をいただいているが、地域型保育給付を受ける施設となった場合、そのような給食の外部搬入はいいのか？
- ・国の基準では、自園調理を原則として、外部搬入は「連携施設であれば可」となっている。

【事務局】

- ・国の対応方針では、外部搬入が可能な連携施設は社会福祉施設や病院等と記載しているが、連携施設ではない所からの搬入も可能かどうか、道に照会します。

(5)その他

【会長】

- ・その他、皆さんから何かありませんか？

【なしとの声】

5. 閉会